

# ふくしま米消費拡大事業 業務仕様書（案）

## 1 事業の目的

福島県米消費拡大推進会議（以下、「推進会議」という。）は、福島県産米を取り巻く現状と課題を踏まえて、県内における福島県産米の消費拡大と県外における福島県産米の認知度向上を図る。

### 福島県産米を取り巻く現状と課題

主食用米の消費については、人口減少に加えて1人当たりの消費量が減少している。特に県産米については、震災後、風評等により他県産米に切り替えた小売業者がおり、取扱いが十分に回復していない状況にある。このことから、卸売業者への働きかけの強化や販売促進キャンペーンなどを契機として、県産米の取扱や定番商品として回復・拡大を図る取組が不可欠である。

また、県産米の業務利用割合は、64%と全国でも高い水準となっている。業務用米については、店頭等で「福島県産」など産地等が表示されない傾向があることから、業務用利用においても「米どころ福島」の認知拡大が求められる。

さらに、米価高騰が続いており、消費者の米離れが懸念されることから、県内外において県産米への理解を深めて消費拡大を推進する必要がある。

## 2 実施内容

### （1）福島県産米消費実態調査事業に関すること

#### ア 消費者アンケート調査

- （ア）消費者に対するアンケート調査を実施し、米の県内消費量及び県産米消費率並びに県外認知度の経年変化を把握・分析、次年度の実施に関する提案をすること。
- （イ）他県との比較調査等により、各県の米の県内消費量及び県産米消費率並びに県外認知度の目標を設定するための基礎データを収集・分析、次年度の目標数値の提案をすること。

#### イ 県産米流通状況調査

- （ア）県内の米卸業者等へのアンケート調査を行い、県産米（慣行栽培及び有機栽培米・特別栽培米等）の流通実態を明らかにし、販売対策の基礎とするため、流通状況の調査を行うこと。調査対象は、県内生産者団体5者程度、県内米卸業者20社程度とすること。

### （2）県産米販売促進キャンペーン

県産オリジナル品種の特徴など県産米に関する消費者の理解を促す販売促進キャンペーンを実施することで、福島県産米の取扱拡大等に繋げる。

#### ア キャンペーンの概要

キャンペーンは次に掲げる事項を基本とすること。なお、全体を通して、消費者に分かりやすく、広く一般に認知されるキャンペーンとすること。

- (ア) 県内及び首都圏の量販店及び県内米穀店、直売所で販売する県産米に専用シールを貼付し、購入者がモバイル端末で読み取り抽選に応募できるキャンペーンとすること。なお、量販店等への県産米の流通及び陳列は本業務の対象外とする。
- (イ) キャンペーンは、県産米の特徴等に関する消費者理解を促す仕組みとすること。
- (ウ) 期間は令和7年産米、令和8年度産米を対象として延べ5ヶ月程度とすること。

#### イ キャンペーンに使用するシステムの設計及び運営

- (ア) 使用するモバイル端末は参加者個人が所有するものとし、システムには次に掲げる機能を備えること。
- (イ) 参加者が自らの意思で簡易に登録をすることにより、キャンペーンに参加できるシステムとすること。
- (ウ) SNSと容易に連動できる仕組みとすること。
- (エ) キャンペーンに関する一切の管理運営を行うこと。なお、不具合等が発生した場合には速やかに対応できる体制を構築すること。

#### ウ 専用シールの作成及び発送

キャンペーンに用いる専用シールは次に掲げる内容とすること。

- (ア) 専用シール自体が効果的な周知手段であることを踏まえたデザインとすること。
- (イ) 必要量を考慮して合計70万枚以上作成すること。
- (ウ) 材質は、米袋に貼付することを前提とし、購入者のみが読み取り可能であること。また、容易に剥がせる仕様とすること。
- (エ) 米袋への貼付は、主に卸業者等が担うため、推進会議事務局と連携して卸業者等との調整を行うこと。

#### エ 賞品の抽選及び発送

賞品の抽選及び発送等は次に掲げる内容とすること。

- (ア) 参加者に賞品を抽選で贈呈すること。合計賞品総額(200万円以上(送料込み))とすること。
- (イ) 賞品は県産農林水産物から選定すること。詳細は受託決定後に推進会議と協議すること。

#### オ キャンペーンの周知方法等

キャンペーンがモバイル端末のみでの展開であることを踏まえ、広く周知するよう取り組むこと。

### (3) 県内旅館ホテルにおける県産米訴求

県産米の使用及び館内表示を促すため、他事業にて作成予定の県産米使用表示ツールを県内の旅館・ホテル等の宿泊施設に掲示してもらうことにより、宿泊客等に向け県産米のおいしさや魅力をPRすること。

ア 他事業にて作成する県産米使用表示ツールを掲示するため、令和7年度に実施

した調査結果を活用し、県内の旅館・ホテル等の宿泊施設に対して調査して要望を取り纏めること。

イ 県産米を提供（予定を含む）している県内の旅館・ホテル等の宿泊施設を対象とし、200 件程度配付すること。

なお、配布先については、受託決定後に推進会議と協議のうえ決定すること。

#### **（４）独自施策**

上記（１）～（３）に加えて、県産米が業務用米として多く消費されている状況を「米どころ福島」の認知度向上につなげるために、効果的な独自施策を実施すること。